

2015年度 事業報告 概要

2015年度の自動車産業は、為替が円安傾向で推移したこともあり、輸出が好調に推移し、2014年4月の消費税率引き上げの影響があったものの、日本経済がデフレ脱却に向けた活動により企業業績の回復がみられた。これらは個人消費の回復には必ずしも繋がらず、全体としては前年度比較で必ずしも良い年ではなかったといえる。その結果、市場は前年度を下回り、四輪車総需要は4,938千台（前年度比93.2%）、と2年連続の前年度割れとなり、また国内生産も919万台（同95.8%）と2年連続で前年度を下回った。

その内、国内商用車販売は震災復興需要が概ね行き渡ったものの、一方で新短期規制（2002～2004年）の代替需要等により、423千台（同101%）、うち普通貨物車は167千台（同99.5%）、大中型貨物車は88千台（同101%）と5年ぶりにほぼ前年度並みとなった。

<当会会員生産台数>

このような中、当会会員の2015年度生産実績をみると合計で232万台（前年度比103%）と3年ぶりの前年度超えとなった。生産の約9割は小型車メーカーの委託生産車（乗用車、小型商用車、小型バス等）であり、これらやシャシメーカー標準荷台を除く当会特有の非量産車の合計は177千台（同99.5%）と僅かではあるが6年ぶりの前年度割れとなった。

車種別には特種車が量産車の増加により13千台（同101%）、そして代替需要によりバン型車体70千台（同107%）、トレーラ7.2千台（同113%）がそれぞれ前年度超えとなった。

<会員状況>

正会員数は新入会4社、退会2社で前年度比2社増加の186社となった。直近の底であった7年前からは入会39社、退会13社と26社増加しており、取り巻く環境変化の中、多くの会社に入会いただいた。その主な理由は「法規情報や車体業界の情報を入手したい」であり、その期待に応えていく必要がある。なお退会理由は解散や架装事業からの撤退である。準会員は入会3社、退会2社で前年度比1社増加の93社となり、準会員を含めた総会員数は前年度比3社増加の279社となった。

会員売上高調査（2014年度決算）で正会員の車体部門では5兆446億円（前年度比97%）、うち委託生産会社を除いた当会特有の非量産会社の車体部門売上は6,196億円（同103%）と5年連続の増収となった。会員別にみると2割以上増収会社が54社と引き続き回復傾向を示しているものの、2割以上減収会社が32社と会員の約17%を占めている。また、資本金1千万円～3千万円未満の会社で改善傾向が高く、増収及び前年並みの会員数は76%（前年度比3ポイント増）となっている。

＜事業計画実績概要＞

このような中、当会は（１）安全対応活動（２）環境対応自主取組み（３）中小企業支援活動（４）活性化活動の推進の４項目を重点項目として取り組んできた。

（１）安全対応活動の推進

2015年度は当会に係る大きな法規変更がない中で、R131（AEB S衝突被害軽減ブレーキ）の適正化要望や番号標視認性に関する新法規への意見反映、ISO26262（電子/電気部品の機能安全保証）規格条文案への意見反映を確実に推進した。R131（AEB S衝突被害軽減ブレーキ）の適正化要望では具体的車両を明確にし、細目告示に盛り込まれる見込みである。番号標視認性に関する新法規への対応では業界団体と連携し合理的な基準制定に向け意見要望を行い、道路運送車両法施行規則の改正への反映を図った。ISO26262（電子/電気部品の機能安全保証）規格改訂に対しては、関連団体と連携し国際会議へ意見提案を行うとともに直接説明し、当会案を反映した形で修正案をまとめた。また調査研究を通じ、JABIA規格を新規に3件制定し6件を改正、部会毎の調査研究業務は5件完了、部品の基準化・標準化/仕様の共通化に関しては2件完了することができた。

更に使用期間の長期化が進む中、使用過程車の安全確保策としてメンテナンスニュースの発行2件や「特装車サービスマニュアル」の改訂版発行をはじめ、ユーザーへの整備点検の重要性PR活動を実施した。また、初めての取組みとしてトレーラの点検整備の理解を深めてもらうための講習会を全日本トラック協会、各都道府県のトラック協会の協力を得て、全国24か所で実施した。

（２）環境対応自主取組みの推進

生産に伴う環境保全として取組んだ地球温暖化ガス、産業廃棄物最終処分量、塗装工程のVOC削減は全項目とも目標達成できた。また、環境負荷物質の使用削減への継続的な活動として、環境取組み意識の更なる向上を図るため、フォローアップを行い、取組み状況の確認、課題抽出、対策に繋げた。

商用車架装物リサイクル推進の面では、協力事業者制度をはじめとする各種自主取組みが適正に運用されていることを関連団体と連携し確認を行い、引き続き維持向上を図っていくことも確認した。2011年度から運用を開始した「新環境基準適合ラベル制度（通称ゴールドラベル）」の社会へのPR活動を進め、19社158機種（前年度18社144機種）で適合認定となり着実な普及を図っている。そして、更なる社会へのPR活動とともに普及の促進を目的に、環境基準適合ラベルを含めた当会ラベルのプレゼンス向上策として環境省ホームページへの登録を行った。また省エネ活動や環境改善活動の会員との情報共有化を図るため、改善事例を募集し54件を展開した。

(3) 中小企業経営支援活動

2012 年度に中小企業支援の新たな取組みとして策定した「車体業界将来ビジョン」具現化のため、2015 年度も 3 年目となる「チャレンジ5活動」を推進した。2015 年度は、経営品質向上をテーマに、スモールエクセレント企業の事例研究を行い、当会会員各社の事業の継続性と発展性、及び『チャレンジ5』の目的のひとつである営業利益率5%目標達成に向けた方策の方向性を検討し、報告書としてまとめ会員へ展開した。

その他、中小企業経営支援として各種官公庁情報の収集展開、税制改革への当会要請のまとめ、規制緩和要望のまとめ等も計画通りに実施できた。また、支部活動に関しては、本部を含めた情報の共有化と支部活動での改善事例発表会開催等、活性化に向けた諸活動についての論議が図れた。

(4) 活性化活動の推進

この5年間「会員メリットに直結する事業」重視の考えで、当会活動を技術面主体にシフトさせてきた結果、多くの部会で共同開発や規格化、共通化が進み、これらの活動を通し会全体の活性化が図れたと考える。

更に会員数の継続的な増加とともに、通常総会、秋季会員大会、技術発表会等の当会主催イベントへの参加者が毎年増加し、いずれも過去最大を更新していることも、活性化を示す「ひとつの指標」であると考ええる。

一方、支部活動に関して改善はみられるものの、全支部への展開という点では十分とは言えず、支部相互の良いとこ取り活動の継続・推進が必要である。

事務局運営の仕組み改善のための業務マニュアルの改訂は一過性の取組みとせず、実業務を通じ継続的に見直し、改訂に取組み、経験の浅い事務局員でもベストプラクティスで業務遂行ができる仕組みの見直しを図ってきた。更なる「仕事の質」の向上を図るため、仕事のアウトプットの価値について精査し、慣習にとらわれない仕事の見直しが必要である。

以上のように2015年度は、一般社団法人化の5年目として、「更に会員に喜ばれ、頼りにされる車体工業会活動」の充実に努め、成果につなげることができたといえる。